

第9期埼玉県高齢者支援計画(R6～R8) 取組一覧

資料3

取組 番号	素案 頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
第1節 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり					
1 多様な活動支援					
(1)生涯にわたる学びの支援					
1	44	継続	(公財)いきいき埼玉 が実施する「埼玉未来大学」の運営支援を通じ、元気に自立して生活するための知識や習慣、社会デビューを後押しするノウハウなどの学習機会を提供し、地域の担い手となるシニア層を育成します。	共助社会づくり課	
2	44	継続	県内外の大学と協力して、大学の開放授業講座(リカレント教育)を実施します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
3	45	継続	高齢者向け市民大学などに関する情報を埼玉県ホームページ内の「生涯学習ステーション」にて提供します。	生涯学習推進課	
4	45	修正	県政出前講座を通じ、 高齢者の知識の習得を支援します。	県民広聴課	
(2)地域活動への参加促進					
5	45	継続	彩の国コミュニティ協議会を通じて、市町村協議会が行う地域活動を支援し、県民のコミュニティ活動への参加を促進します。	共助社会づくり課	
6	45	継続	NPO・ボランティア団体など、共助の担い手を支援するために必要な情報の収集や発信が容易にできる総合的な双方向の情報システム「NPO情報ステーション」及び埼玉県共助総合ポータルサイト「埼玉共助スタイル」を運営し、県民へ情報を提供します。	共助社会づくり課	
7	45	継続	ボランティア活動など地域福祉活動の支援や、ボランティア参加の促進を図ることにより、地域住民が支え合う福祉社会の構築を推進します。	社会福祉課	
8	45	継続	老人クラブが行うボランティアなどの活動を支援します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
(3)スポーツや文化活動への参加支援					
9	45	継続	全国健康福祉祭(ねんりんピック)へ埼玉県選手団を派遣します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
10	45	新規	全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会開催に向け、 高齢者がスポーツや文化活動に親しむ機運醸成を図ります。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	9期中に高齢者のスポーツイベントを県で開催するため
11	45	継続	彩の国プラチナフェスティバルとして、創作展及びシルバースポーツ大会を開催します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
12	45	継続	高齢者がスポーツ・レクリエーションに気軽に参加できる場や機会を充実します。	スポーツ振興課	
13	46	継続	社会福祉施設や病院に長期にわたり、入院・入所するなど、コンサート会場に出かけることが困難な方に、生の音楽を鑑賞する機会を提供します。	文化振興課	
14	46	修正	文化振興基金を活用して、文化芸術団体等が行う活動を支援します。	文化振興課	
2 就業の支援					
(1) 多様な働き方の支援					
15	46	継続	就職支援セミナーや就職相談、職業紹介などを実施し、高齢者の就職を支援します。	人材活躍支援課	
16	46	継続	シニアが働きやすい職場環境づくりなどを行う企業を「シニア活躍推進宣言企業」として認定し、高齢者の働く場の拡大を図ります。	人材活躍支援課	
17	46	修正	高齢者に身近な働く場を提供するシルバー人材センターへの支援を行います。	人材活躍支援課	
(2) 職業訓練の実施					
18	47	修正	県立高等技術専門校において、高齢者を含めた求職者向けの職業訓練を実施します。	産業人材育成課	
19	47	修正	民間の教育訓練機関を活用し、高齢者を含めた求職者向けの職業訓練を実施します。	産業人材育成課	
3 暮らしの安心・安全の確保					
(1) 交通事故の防止					
20	47	継続	民生委員や交通安全母の会会員が高齢者世帯を訪問し、交通安全のほか、防犯、悪徳商法について継続した注意喚起を実施します。	防犯・交通安全課	
21	47	継続	高齢者を対象とした交通安全講習会を開催します。	防犯・交通安全課	
22	47	修正	高齢者を対象とした自転車に関する安全講習や学科・実技試験を実施します。	交通総務課	
23	47	継続	高齢者を交通事故から守るため、行政、交通関係団体、タクシー・バス事業者などにおいて、援護を必要とする高齢者を発見した場合の通報協力体制を確立するなど、高齢者保護のネットワーク化を促進します。	交通総務課	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
24	47	修正	高齢運転者の安全運転の継続を支援するため、安全運転サポート車の試乗体験や講習などを実施します。	交通総務課	
25	47	修正	運転経歴証明書の提示による商品代金やタクシー運賃の割引サービスを通じて、運転免許証の自主返納をしやすい環境を整備します。	交通総務課	
(2) 高齢者を狙った犯罪・消費者被害の防止					
26	47	継続	防犯意識の普及啓発や住民による自主的な防犯活動の促進及び県民、市町村、事業者との連携により、犯罪を起こさせにくいまちづくりを推進します。	防犯・交通安全課	
		継続		生活安全総務課	
27	47	継続	高齢者やその家族に対する防犯指導、金融機関等と連携した水際防止対策などによる特殊詐欺被害防止対策を推進します。	防犯・交通安全課	
		継続		生活安全総務課	
28	47	修正	高齢者を対象に、特に被害に遭いやすい特殊詐欺やひったくりなどの防犯指導を実施し、防犯意識の向上を図ります。	生活安全総務課	
29	48	継続	高齢者等の消費者被害の未然防止を図るため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援するとともに、消費者被害防止サポーターの活用を進めます。	消費生活課	
(3) 防災対策の推進					
30	48	継続	避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画の作成について市町村を支援します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
31	48	継続	福祉避難所への指定や福祉避難所の開設訓練の実施について市町村を支援します。	障害者福祉推進課	
32	48	継続	大規模災害時に避難所などへ避難した高齢者などに対して相談援助や応急的な介助などの福祉支援を行う「災害派遣福祉チーム(DWAT)」を整備します。	社会福祉課	
33	48	継続	大規模災害が起きた際には、ボランティアの応援を円滑に受け入れるため、埼玉県社会福祉協議会が県災害ボランティア支援センターの設置・運営をするとともに、市町村ボランティアセンター等を支援します。	社会福祉課	
34	48	継続	非常災害対策計画の策定などの取組が遅れている介護保険施設を指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
第2節 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進					
1 自立支援、介護予防及び重度化防止の推進					
(1) 健康寿命の延伸					
35	49	修正	健康アプリを活用した市町村による健康増進の取組を支援します。	健康長寿課	
36	49	修正	生活習慣病の発症予防と重症化予防のための取組を推進します。	健康長寿課	
37	49	継続	生活習慣病に関わる歯科関連保健指導を充実します。	健康長寿課	
38	49	修正	「8020運動」や「オーラルフレイル予防」の推進など、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりを支援します。	健康長寿課	
(2) 介護予防・日常生活支援及び重度化防止の取組推進					
39	50	修正	介護予防やフレイル予防等を目的とした、住民主体の多様な活動の場や機会の創出を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
40	50	修正	市町村における効果的な介護予防(フレイル予防含む)事業の実施を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
41	50	継続	市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組を支援するため、埼玉県後期高齢者医療広域連合及び埼玉県国民健康保険団体連合会と連携し、市町村に対し研修等を実施します。	国保医療課	
42	50	修正	市町村における自立支援型の地域ケア会議の効果的な運営等を支援するため、アドバイザーを市町村へ派遣するとともに、市町村職員などを対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
(3) 地域リハビリテーション支援体制構築の推進					
43	51	新規	地域リハビリテーション支援体制の構築の推進のため、関係団体・関係機関等を含めた協議会を設け、地域の実情に応じて取組を進めます。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	9期計画基本指針による
44	51	修正	急性期病床から回復期病床(地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床)への転換を行う医療機関に対して、施設整備費及び設備整備費を補助することにより、病床の機能分化・連携を促進します。	医療整備課	
45	51	修正	二次保健医療圏ごとに、地域リハビリテーション拠点と協力医療機関等との連携体制を整備します。また、総合リハビリテーションセンターと連携して、市町村へのリハビリテーション専門職の派遣などを充実します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
46	51	継続	市町村におけるPDCAサイクルを活用した効果的な地域のリハビリテーションサービス提供体制の構築を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
		継続		高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
47	51	修正	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介や、在宅で支援するための知識・技術の習得を図る研修を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
(4)地域包括支援センターの体制整備					
48	51	継続	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
2 生活支援体制の整備					
(1)生活支援サービスの体制整備の促進					
49	52	修正	老人クラブの会員が地域の一人暮らしや寝たきりなどの高齢者を訪問し、話し相手、情報提供、日常生活の援助などを行う「老人クラブ友愛活動」を促進します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
50	52	修正	市町村の生活支援体制整備の構築をするため、生活支援コーディネーターや市町村担当職員への研修やアドバイザーの派遣等を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
51	52	修正	民間企業など多様な主体が高齢者をサポートする体制を整備するため、「プラチナ・サポート・ショップ」登録事業を通じ、介護保険外の高齢者向けサービスの活用促進・開発に取り組みます。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
52	52	新規	共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げ等を行うNPOやボランティア団体等を支援します。	福祉政策課	次期地域福祉支援計画による
(2)福祉用具の普及促進					
53	52	継続	介護すまいる館において、福祉用具などの利用支援やユニバーサルデザインについて、県民への普及啓発を実施します。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	
3 医療と介護の連携強化					
(1)在宅医療・介護連携の推進					
54	53	継続	市町村が在宅医療・介護連携推進事業を効果的に実施できるよう、市町村職員及び在宅医療連携拠点のコーディネーターを対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
再掲	53	修正	介護支援専門員や医療従事者を対象に、医療と介護・福祉の連携事例の紹介や、在宅で支援するための知識・技術の習得を図る研修を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
55	53	継続	在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	医療整備課	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
56	53	継続	ICTの活用により、在宅医療と介護の連携を推進します。	医療整備課	
(2)在宅医療体制の充実					
57	54	継続	地域における在宅歯科医療推進拠点の整備を進め、機能を充実します。	健康長寿課	
58	54	継続	県民が「かかりつけ医」や「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的な健康診断などを受診することの勧奨を促進します。	健康長寿課	
59	54	継続	「かかりつけ薬剤師」や「かかりつけ薬局」の定着を促進します。	薬務課	
60	54	継続	訪問看護ステーションにおける体験実習や、高度な医療に対応する訪問看護師を育成する訪問看護ステーションへの支援などを行うことにより、在宅医療を担う訪問看護師の確保・定着、資質向上を図ります。	医療人材課	
再掲	55	継続	在宅医療連携拠点を広域的に支援するとともに、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町村を支援します。	医療整備課	
4 高齢者の住まいの確保とまちづくり					
(1)高齢者の住まいの確保と生活支援					
61	55	新規	高齢者から住まいの相談を受ける地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの職員に対し、安心ネットを通じて住宅に関する基本的な知識や支援制度などの情報提供を行います。	住宅課	次期地域福祉支援計画による
62	55	継続	住宅セーフティネット法に基づく高齢者などの入居を拒まない賃貸住宅の登録制度などについて、不動産団体などと連携を強化し、広く周知を図ります。	住宅課	
63	55	継続	「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」において、不動産団体や居住支援団体などと連携・協力し、民間賃貸住宅の家賃保証、入居後の見守り支援サービスなど、入居支援サービスの情報収集・発信を推進します。	住宅課	
64	55	継続	高齢者が賃借人として、バリアフリー化された住宅に終身に渡って安心して住み続けるため、終身建物賃貸借制度の周知や、活用を促進します。	住宅課	
65	55	継続	サービス付き高齢者向け住宅について、制度の概要や入居に際しての注意点など、必要な情報を県民に提供します。	住宅課	
66	55	新規	サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	他担当からの提案
		継続		高齢者福祉課(施設整備担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
67	55	継続	立入検査などの指導を的確に行い、サービス付き高齢者向け住宅の質の向上を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
		継続		住宅課	
68	55	新規	老朽化した公営住宅の建替えなどにより、高齢者や障害者など誰もが快適に生活できるよう、バリアフリー化を進めます。	住宅課	次期地域福祉支援計画による
69	55	継続	県営住宅の建て替えにより生み出した創出地を活用し、民間事業者が整備・運営を行う高齢者向け施設などを誘致します。	住宅課	
70	55	修正	住宅に困窮する高齢者のため、県営住宅の入居収入基準の緩和、高齢者を対象とした住戸の提供及び抽選倍率の優遇を実施します。	住宅課	
71	55	修正	県営住宅において、階段昇降に支障がある高齢者が低層階に住み替えることにより、高齢者の自立した日常生活の確保を図ります。	住宅課	
72	55	継続	県営住宅において、移動販売を実施することにより、県営住宅に居住する高齢者の買物支援に取り組みます。	住宅課	
73	56	修正	新聞販売店・保守点検業者などの民間事業者や団地自治会などが、普段の事業活動の中で県営住宅の入居者の異変を察知した場合に、県住宅供給公社などに通報する「見守りサポーター」制度を促進します。	住宅課	
(2)住宅のバリアフリー化の促進					
74	56	継続	県内市町村の住宅リフォームに対する補助制度の充実により、既存住宅のバリアフリー改修を支援します。	住宅課	
75	56	修正	高齢期の住まい方に関して、所有者自らが将来を見据えて早めに備え、安心して改修工事を行えるよう、バリアフリー改修、ヒートショック対策、住み替えのメリットなどの情報を提供します。	住宅課	
76	56	修正	設計者・施工者に対し、介護保険制度やリフォームに関する補助及び融資制度、バリアフリー改修技術、ヒートショック対策などの情報を、建築関連団体を通じ提供します。	住宅課	
再掲	56	新規	老朽化した公営住宅の建替えなどにより、高齢者や障害者など誰もが快適に生活できるよう、バリアフリー化を進めます。	住宅課	次期地域福祉支援計画による
(3) 高齢化社会に対応したまちづくり					
77	57	継続	鉄道駅のエレベーター、スロープ及び障害者対応型トイレなどの整備を支援し、鉄道駅のバリアフリー化を促進するとともに、視覚障害者などの転落防止対策の推進について鉄道事業者に働きかけます。	交通政策課	
78	57	継続	路線バスへのノンステップバスの導入を支援し、路線バスのバリアフリー化を促進します。	交通政策課	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
79	57	継続	幅の広い歩道の整備や段差の解消など、道路のバリアフリー化を推進します。	道路街路課	
		継続		道路環境課	
80	57	継続	特定道路や生活関連経路について、一体的な歩行空間のネットワーク形成を図ります。	道路環境課	
81	57	継続	高齢者等感应信号機など、高齢者に配慮した交通安全施設の整備を推進します。	交通規制課	
82	57	継続	県有施設の改修にあたって、エレベーター、トイレ、スロープなどのバリアフリー化に配慮します。	管財課	
83	57	新規	高齢者が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進める埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進します。	エネルギー環境課	計画に関連した取組のため
5 包括的な支援体制の整備					
(1)高齢者の孤独・孤立の防止					
84	58	新規	孤独・孤立対策を推進するため、地域で支援を行うNPO等を会員とする孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを運営し、研修を実施するなど、活動を支援します。	福祉政策課	次期地域福祉支援計画による
85	58	修正	地域共生社会の実現に向けて、地域づくりの中核、プラットフォーム(連携・協働の場)としての役割を担う市町村社会福祉協議会を支援する、埼玉県社会福祉協議会と十分な連携を図ります。	社会福祉課	
86	58	継続	市町村における、民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会の多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
再掲	58	修正	新聞販売店・保守点検業者などの民間事業者や団地自治会などが、普段の事業活動の中で県営住宅の入居者の異変を察知した場合に、県住宅供給公社などに通報する「見守りサポーター」制度を促進します。	住宅課	
(2)ケアラー等への支援					
87	58	新規	ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	ケアラー支援計画による
88	58	修正	ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
89	58	新規	ヤングケアラーに関する認知度向上を図るため、児童生徒に対する講演会や交流相談会などの取組を行います。	人権教育課	次期ケアラー支援計画による
90	58	修正	地域包括支援センターの職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施し、ケアラーを支える人材育成を図ります。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
91	58	新規	市町村におけるケアラー支援体制の構築を支援するため、アドバイザー派遣や研修会・情報交換会を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	次期ケアラー支援計画による
92	58	新規	ヤングケアラー向けのオンラインサロンやLINE相談など、ヤングケアラーの支援体制の構築・強化を図ります。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	次期ケアラー支援計画による
93	58	新規	ショートステイやデイサービスなど、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組みます。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	9期計画基本指針による
94	58	新規	ケアラーからの相談などに対応するため、重層的な支援体制(包括的な相談支援体制)の整備に取り組む市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	9期計画基本指針による
95	59	新規	市町村や市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	9期計画基本指針による
96	59	継続	働きながら介護を続ける介護者の離職を防止し、介護と仕事の両立を支援するため、相談・情報提供の窓口を設置します。	多様な働き方推進課	
(3)包括的な支援体制の構築					
97	60	継続	市町村における包括的な支援体制の整備を支援するため、市町村へのアドバイザー派遣、市町村間の情報交換の場の設定及び研修等を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
98	60	継続	重層的支援体制整備事業に取り組む市町村に対し、適切な情報提供や先進事例の提供を行います。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
99	60	継続	市町村及び市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子育て支援拠点等相談機関の職員に対し、複合課題の対応や、地域の社会資源のネットワークを構築しコーディネートする能力を高める研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
100	60	継続	社会福祉法人が地域の生活困窮者に対して相談・支援を行う「彩の国あんしんセーフティネット事業」が生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業と連携して実施できるよう支援します。	社会福祉課	
101	60	修正	無料低額宿泊所等居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対して、民間アパートや養護老人ホーム、グループホーム等への入居支援を行います。	社会福祉課	
102	60	修正	高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする犯罪をした人等に対し、矯正施設入所中や刑事上の手続による身体の拘束中から釈放後まで一貫した相談支援を行い、社会復帰及び地域生活への定着を支援します。	社会福祉課	
再掲	60	修正	市町村の生活支援体制整備の構築をするため、生活支援コーディネーターや市町村担当職員への研修やアドバイザーの派遣等を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
第3節 認知症施策の総合的な推進(埼玉県認知症施策推進計画)					
1 認知症施策の総合的な推進					
(1)正しい認知症の知識・認知症の人への理解の増進、予防					
103	66	継続	認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成を推進するとともに、小学校・中学校・高校などにおける養成講座をさらに拡充します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
104	66	修正	認知症の日及び認知症月間などの機会を捉えた普及啓発を推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
105	66	修正	認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」を任命し、活動を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
106	66	継続	「本人ミーティング」などのピアサポート活動を推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
107	66	継続	県立図書館の館内に「認知症情報コーナー」を設置し、認知症に関する資料等を提供するとともに、関連する資料展・講演会などを実施します。	生涯学習推進課	
108	66	継続	高齢者が身近に通うことができる「通いの場」における認知症の予防に資する可能性のある活動を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
(2)バリアフリーの推進、社会参加の機会の確保					
109	66	継続	「チームオレンジ」が各市町村で整備されるよう支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
110	66	継続	認知症の人が安全に外出できるよう、徘徊SOSネットワークの活用や地域での訓練の実施など地域での見守り体制の構築を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
再掲	66	新規	市町村における、民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会の多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	担当からの提案
再掲	66	新規	高齢者等の消費者被害の未然防止を図るため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援するとともに、消費者被害防止サポーターの活用を進めます。	消費生活課	担当からの提案
(3)若年性認知症等の人への支援					
111	67	継続	若年性認知症に関するリーフレットの配布、県の専門相談窓口の設置と相談窓口における若年性認知症支援コーディネーターによる支援などを推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
112	67	継続	若年性認知症の人の就労継続等の支援を行います。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
113	67	継続	若年性認知症カフェの増設など若年性認知症の人の活動の場の拡大等を図ります。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
(4)保健医療・福祉サービスの提供体制の整備					
114	68	継続	認知症疾患医療センターの運営を強化し、県民が早期に認知症に対する相談・診断・治療を受けられる体制の推進を図ります。	疾病対策課	
115	68	継続	認知症サポート医を養成し、地域における認知症の早期発見・早期対応を充実します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
116	68	継続	かかりつけ医、歯科医師、薬剤師及び看護職員など医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施します。	健康長寿課 薬務課 地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
117	68	継続	認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
118	68	継続	認知症初期集中支援チームの質の向上を図るための研修等を実施します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
(5)相談体制の整備、家族支援					
119	69	継続	認知症地域支援推進員の認知症施策推進の力量向上のための研修を実施します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
120	69	継続	各市町村における認知症カフェの活用、電話相談、本人・家族交流等を推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
再掲	69	新規	地域包括支援センターの職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施し、ケアラーを支える人材育成を図ります。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	ケアラー支援計画による
再掲	69	新規	ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	ケアラー支援計画による
再掲	69	新規	ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	ケアラー支援計画による
再掲	69	新規	市町村や市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	ケアラー支援計画による
2 権利擁護の推進					
121	70	修正	成年後見制度の利用を促進するため、市町村における中核機関や協議会などの地域連携ネットワークづくりを促進します。また、成年後見制度の市町村計画の策定を促進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
122	70	修正	市町村職員等に対する成年後見申立て手続に関する研修や意思決定支援研修を実施します。また、担い手育成方針を作成するとともに、市町村や社会福祉協議会等の担い手の確保・育成の取組を促進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
123	70	継続	判断能力が十分ではない高齢者が市町村社会福祉協議会と契約し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援事業(あんしんサポートねっと)の利用を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
3 虐待防止の推進					
124	71	継続	市町村・関係団体と連携しながら、虐待防止などの取組、啓発活動、通報・届出及び相談の環境整備、情報の共有、養護者に対する支援、人材の育成、虐待に係る検証などに取り組みます。	福祉政策課	
125	71	継続	高齢者虐待に対応する専門職員(高齢者虐待対応専門員)[1]を養成し、市町村の体制整備を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
126	71	継続	高齢者虐待に関する普及・啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくりなどの体制整備や取組を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
127	71	新規	養介護施設従事者を対象に、養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修を実施します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	他担当からの提案
第4節 介護保険施設等の整備					
1 特別養護老人ホーム等の整備					
(1)特別養護老人ホームの整備					
128	73	継続	特別養護老人ホームの整備費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
129	73	継続	特別養護老人ホームの開設準備に要する経費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
(2)介護老人保健施設の整備					
130	73	継続	介護老人保健施設の開設準備に要する経費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
(3)介護医療院の整備					
131	73	新規	介護医療院の開設準備に要する経費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	特養、老健と合わせる
(4)生活環境の改善促進					
132	74	継続	入居者の生活環境の改善や質の向上を図るため、施設の改修に要する経費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
(5)特別養護老人ホーム等に関する情報提供					
133	74	継続	特別養護老人ホームや老人保健施設及び併設の短期入所施設の空室状況、入所希望者の数を県のホームページに掲載し、情報を提供します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
134	74	継続	財務諸表等電子開示システムにより、法人の運営状況及び財務状況などを公開します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
(6)介護施設における看取りの充実					
135	74	継続	介護施設職員を対象とした看取りに関する研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
2 有料老人ホーム等の適切な運営の確保					
136	75	修正	介護付有料老人ホームなどの特定施設入居者生活介護の適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
137	75	継続	住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に係る届出等がされたときは、その旨を市町村に通知し、情報連携の強化を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
		継続		住宅課	
再掲	75	修正	サービス付き高齢者向け住宅について、制度の概要や入居に際しての注意点など、必要な情報を県民に提供します。	住宅課	
再掲	75	新規	サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行い、質の確保を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	他担当からの提案
		継続		高齢者福祉課 (施設整備担当)	
再掲	75	継続	立入検査などの指導を的確に行い、サービス付き高齢者向け住宅の質の向上を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
		継続		住宅課	
3 地域密着型サービス等の充実					
138	75	継続	24時間対応の定期巡回・随時対応サービス、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模な特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設の整備費を補助することにより、整備を促進します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
139	75	新規	地域密着型サービスの充実を図るため、区域外指定の事前同意等による広域利用等の調整について、市町村に対し必要な支援を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	9期計画基本指針による

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
4 施設等の災害及び感染症への対策強化					
(1)施設等の災害対策の体制整備					
140	76	継続	社会福祉施設等における避難確保計画の策定及び避難確保計画に基づく避難訓練の実施を定期的に確認し、高齢者等の避難の実効性を確保するように指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
		継続		福祉監査課	
141	76	継続	非常用自家発電設備等の整備費を補助することにより、災害対策を促進します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
142	76	修正	介護施設・事業所における災害時の業務継続計画(BCP)に基づく訓練等が適切に行われるよう指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
再掲	76	新規	非常災害対策計画の策定などの取組が遅れている介護保険施設を指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	再掲を追加
(2) 施設等の感染症対策の強化					
143	76	継続	簡易陰圧装置・換気設備等の設置費を補助することにより、施設の感染症対策を促進します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
144	76	修正	体制が手薄となった施設へ他施設から応援職員を派遣する互助ネットワークの仕組みを関係団体と連携して活用します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
145	76	継続	感染症の集団感染が疑われる福祉施設や療養型医療施設へ専門家を派遣するなど、感染症の発生当初から感染拡大防止の支援を行います。	感染症対策課	
146	76	継続	介護職員を対象とした感染症対策の研修を実施するなどし、職員の対応力の向上を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
147	76	新規	介護施設・事業所における感染症発生時の業務継続計画(BCP)に基づく訓練等が適切に行われるよう指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	9期計画基本指針による
第5節 介護人材の確保・定着・イメージアップ					
1 介護人材の確保・定着・イメージアップ					
(1) 多様な人材の参入促進					
148	77	継続	県立高等技術専門校における施設内訓練や在職者訓練(技能講習)、民間教育訓練機関を活用した委託訓練などにより、介護人材を育成します。	産業人材育成課	
149	78	継続	埼玉県社会福祉協議会が実施する介護福祉士修学資金貸付事業に補助することにより、介護分野への就業を促進します。	社会福祉課	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
150	78	修正	介護未経験者などを対象に就職先とのマッチングを実施し、就業を支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
151	78	継続	市町村が実施する、介護未経験者などを対象とした研修及び介護施設・事業所へのマッチングに係る経費の一部を補助します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
152	78	継続	埼玉県福祉人材センターにおいて、無料職業紹介や福祉の仕事合同面接会を実施し、求職者の就業及び介護サービス事業所の人材確保を支援します。	社会福祉課	
153	78	新規	埼玉県社会福祉協議会が実施する貸付事業に補助することにより、離職した有資格者の再就職及び介護未経験者や福祉系高校に通う生徒の介護職への就職を支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	計画に関連した取組のため
154	78	継続	埼玉県女性キャリアセンターにおいて、求職に関する相談、セミナー、職業紹介、企業説明会、職場体験などを実施し、離職中の有資格者(女性)の再就職を支援します。	人材活躍推進課	
155	78	修正	介護職員初任者研修修了後の早期就労者及び在職中の研修修了者に研修受講費を補助することにより、就業を促進します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
156	78	修正	埼玉県ナースセンターにおいて、未就業の看護職有資格者の就業を支援するため、無料職業紹介、再就業技術講習会などを実施します。	医療人材課	
157	78	新規	国のシステムを活用して就職に役立つ情報を提供し、離職した介護職員の復職支援を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	次期地域福祉支援計画による
158	78	継続	人材育成などに優れた取組を行っている事業所を認証します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
(2) 外国人の介護現場での就労支援					
159	78	継続	経済連携協定(EPA)で受け入れた外国人介護福祉士候補者の日本語習得等に要する経費などを補助します。	社会福祉課	
160	78	継続	介護福祉士養成施設における留学生に修学資金を貸与するとともに、留学生の日本語学習に要する経費を補助します。	社会福祉課	
161	79	修正	日本で長く働くことを望む外国人介護職員のキャリアアップ支援に取り組む介護施設等が、外国人介護職員の資格取得やコミュニケーション促進に係る費用、地域生活費を負担した場合にその経費の一部を補助します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
(3) 働きやすい職場環境の整備促進					
162	79	継続	介護現場で働きながら実務者研修及び介護職員初任者研修を受講した者に係る研修受講料の一部を補助することにより、介護職員の資格取得を支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
163	79	継続	介護職員の家族の看病、介護、子育てなどの際に、必要に応じて代替職員を紹介することにより、休暇取得やキャリアアップのための研修受講の機会の確保などを支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
164	79	新規	介護支援専門員の人材確保のため、オンライン化の推進や受講費用の負担軽減など、研修を受講しやすい環境を整備します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	9期計画基本指針による
165	79	修正	新任介護職員を対象とした研修・交流イベントを実施し、職員の就業定着を図ります。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
166	79	継続	子育て中の介護職員の負担を軽減するため、介護施設内の保育施設の整備を促進します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
167	79	修正	職員がキャリアアップできる介護事業所となるよう、中堅職員や管理者を対象に研修を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
168	79	継続	「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を活用し、介護職員を対象に、利用者やその家族から受けるハラスメントへの予防や対処方法を身につけるための研修を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
169	79	新規	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行います	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	9期計画基本指針による
170	79	新規	複数の訪問介護職員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者や家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行います	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	9期計画基本指針による
(4)介護のイメージアップ					
171	79	修正	介護の魅力PR隊による大学・高校などへの訪問や動画配信など、介護の仕事の魅力をPRします。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
172	79	修正	県内の介護施設等に入職する新任介護職員を知事が激励する合同入職式を開催するとともに、永年勤続の介護職員や、コバトン・ハートフルメッセージの優秀事例の介護事業所等を表彰します	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
2 介護人材の専門性の向上					
173	80	継続	(主任)介護支援専門員レベルアップ研修を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
174	80	継続	介護支援専門員のための「はろーケアマネ相談窓口」を設置し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
175	80	新規	ケアマネジメントの質の向上を図るため、法定研修カリキュラムの見直しを踏まえ適切なケアマネジメント手法の更なる普及・定着が進むよう、介護支援専門員法定研修を適切に実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	9期計画基本指針による
176	80	継続	医療的ケア、口腔ケア、リハビリテーション、認知症ケアなどに対応できる人材を育成するための研修等を実施します。	健康長寿課	
177	80	継続	特別養護老人ホームなどのユニット型施設の管理者及び職員を対象としたユニットケアに関する研修等を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
再掲	80	継続	地域包括ケアシステムの機能強化を図るため、市町村や地域包括支援センターの職員を対象とした研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
再掲	80	継続	認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者研修を推進します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
再掲	80	継続	介護施設職員を対象とした看取りに関する研修を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
再掲	80	継続	介護現場で働きながら実務者研修及び介護職員初任者研修を受講した者に係る研修受講料の一部を補助することにより、介護職員の資格取得を支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	
第6節 介護現場の革新に係る支援					
1 生産性向上に係る支援体制整備					
178	81	新規	介護現場の生産性向上に係る方針等を協議する場を設置します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
2 介護ロボット・ICT導入支援					
179	81	修正	介護サービス事業所へICT導入費用の一部を補助することにより、ICT導入の普及を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
180	81	修正	介護サービス事業所へ介護ロボット等の購入・レンタル費の一部を補助することにより、業務の効率化、生産性向上及び介護職員の負担軽減を図ります。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	
3 介護現場の負担軽減					
181	82	継続	国が示す方針に基づく個々の申請様式・添付書類や手続きに関する簡素化等を図り、介護分野の文書に係る負担を軽減します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
第7節 介護保険の持続可能な制度運営					
1 市町村の計画取組への支援					
(1)保険者機能の強化の推進					
182	83	継続	保険者における自立支援、介護予防・重度化防止の取組を支援します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	
183	83	継続	PDCAサイクルを推進し、保険者による効果的・効率的な介護保険制度の運営を支援します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	
184	83	継続	保険者機能強化交付金等を活用した施策を充実・推進します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	

取組番号	素案頁	区分	主な取組	所管課	新規の理由等
(2)介護給付適正化の推進					
185	84	修正	市町村が、国保連が提供する給付実績帳票を活用できるよう、情報提供や研修等を行います	地域包括ケア課 (介護保険担当)	
186	84	継続	国保連と連携して保険者(市町村)への介護給付適正化の研修などを実施します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	
187	84	継続	要介護認定(要支援認定)が適切に行われるよう、主治医や認定調査員などへの研修を実施します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	
188	84	新規	市町村が行う、介護給付の適正化への取組を促進するため、主要3事業の達成状況や取組状況を点検し、その結果を公表します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	9期計画基本指針による
189	84	新規	介護給付の適正化に向けて、市町村と協議し、市町村の実情に応じて取組を支援します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	9期計画基本指針による
2 適正な事業運営の確保					
(1)指導、監査の実施					
190	84	継続	介護サービス事業者に対する実地指導を実施し、その質の向上を図ります。また、事業者を対象に介護サービス種別ごとに集団指導を行います。	福祉監査課	
191	84	継続	介護サービス事業者の指定及び管理などを行い、もってその質の向上を図ります。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
192	84	修正	悪質な基準違反や報酬請求、利用者のニーズを超えた過剰な介護保険サービスの提供など不適切な行為の疑いのある事業者に対して、実地による監査を実施します。	福祉監査課	
193	84	新規	介護現場の安全性の確保とリスクマネジメントを推進するため、市町村から報告された事故情報の分析や活用を行うとともに、市町村においても、事故情報の分析や活用が適切に行われるよう、必要な助言や支援を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	9期計画基本指針による
(2)介護サービス情報の公表					
194	85	継続	介護サービスの利用者が事業所・施設を比較・検討して選択できるよう、「介護サービス情報公表システム」により情報を提供します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
195	85	継続	利用者の自立支援・重度化防止などに取り組む事業者を評価・公表します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	

新規取組一覧表

9期計画 取組番号	素案員	主な取組	担当課	
10	45	全国健康福祉祭(ねんりんピック)埼玉大会開催に向け、高齢者がスポーツや文化活動に親しむ機運醸成を図ります。	高齢者福祉課 (総務・高齢企画担当)	1
43	51	地域りハビリテーション支援体制の構築の推進のため、関係団体・関係機関等を含めた協議会を設け、地域の実情に応じて取組を進めます。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	2
52	52	共に支え合う社会づくりのために、地域における先駆的な取組や地域福祉事業の立ち上げ等を行うNPOやボランティア団体等を支援します。	福祉政策課	3
61	55	高齢者から住まいの相談を受ける地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの職員に対し、安心ネットを通じて住宅に関する基本的な知識や支援制度などの情報提供を行います。	住宅課	4
68	55	老朽化した公営住宅の建替えなどにより、高齢者や障害者など誰もが快適に生活できるよう、バリアフリー化を進めます。	住宅課	5
再掲	56	老朽化した公営住宅の建替えなどにより、高齢者や障害者など誰もが快適に生活できるよう、バリアフリー化を進めます。	住宅課	
83	57	高齢者が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを進める埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進します。	エネルギー環境課	6
84	58	孤独・孤立対策を推進するため、地域で支援を行うNPO等を会員とする孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを運営し、研修を実施するなど、活動を支援します。	福祉政策課	7
87	58	ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	8
89	58	ヤングケアラーに関する認知度向上を図るため、児童生徒に対する講演会や交流相談会などの取組を行います。	人権教育課	9
91	58	市町村におけるケアラー支援体制の構築を支援するため、アドバイザー派遣や研修会・情報交換会を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	10
92	58	ヤングケアラー向けのオンラインサロンやLINE相談など、ヤングケアラーの支援体制の構築・強化を図ります。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	11
93	58	ショートステイやデイサービスなど、必要な時に利用できるようサービスの充実とケアラーへの周知に市町村と連携して取り組めます。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	12
94	58	ケアラーからの相談などに対応するため、重層的な支援体制(包括的な相談支援体制)の整備に取り組む市町村に対し、地域包括ケア総合支援チームによる支援やアドバイザーの派遣、先進事例の紹介、市町村職員等への研修などを行います。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	13
95	59	市町村や市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	14
再掲	66	市町村における、民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者と接する機会の多い事業者を構成員とする「要援護高齢者等支援ネットワーク」の取組を支援します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	
再掲	66	高齢者等の消費者被害の未然防止を図るため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置を支援するとともに、消費者被害防止サポーターの活用を進めます。	消費生活課	
再掲	69	地域包括支援センターの職員等に対し、ケアラーからの相談に対応するための研修を実施し、ケアラーを支える人材育成を図ります。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
再掲	69	ケアラーに関する理解を促進するため、啓発事業を推進します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
再掲	69	ケアラー支援に関する集中的な広報啓発期間の実施など、県、県民、市町村、事業者、関係機関、民間支援団体が連携した啓発活動を実施します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
再掲	69	市町村や市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域の団体等による介護者サロンの立ち上げ・運営を支援します。	地域包括ケア課 (地域包括ケア担当)	
127	71	養介護施設従事者を対象に、養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修を実施します。	地域包括ケア課 (認知症・虐待防止担当)	15
131	73	介護医療院の開設準備に要する経費を補助します。	高齢者福祉課 (施設整備担当)	16
139	75	地域密着型サービスの充実を図るため、区域外指定の事前同意等による広域利用等の調整について、市町村に対し必要な支援を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	17
再掲	76	非常災害対策計画の策定などの取組が遅れている介護保険施設を指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	
147	76	介護施設・事業所における感染症発生時の業務継続計画(BCP)に基づく訓練等が適切に行われるよう指導します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	18
153	78	埼玉県社会福祉協議会が実施する貸付事業に補助することにより、離職した有資格者の再就職及び介護未経験者や福祉系高校に通う生徒の介護職への就職を支援します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	19
157	78	国のシステムを活用して就職に役立つ情報を提供し、離職した介護職員の復職支援を実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	20
164	79	介護支援専門員の人材確保のため、オンライン化の推進や受講費用の負担軽減など、研修を受講しやすい環境を整備します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	21
169	79	ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	22
170	79	複数の訪問介護職員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者や家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担当)	23
175	80	ケアマネジメントの質の向上を図るため、法定研修カリキュラムの見直しを踏まえ適切なケアマネジメント手法の更なる普及・定着が進むよう、介護支援専門員法定研修を適切に実施します。	高齢者福祉課 (介護人材担当)	24

9期計画 取組番号	素案頁	主な取組	担当課	
178	81	介護現場の生産性向上に係る方針等を協議する場を設置します。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担 当)	25
188	84	市町村が行う、介護給付の適正化への取組を促進するため、主要3事業の達成状況や取組状況を点検し、その結果を公表します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	26
189	84	介護給付の適正化に向けて、市町村と協議し、市町村の実情に応じて取組を支援します。	地域包括ケア課 (介護保険担当)	27
193	84	介護現場の安全性の確保とリスクマネジメントを推進するため、市町村から報告された事故情報の分析や活用を行うとともに、市町村においても、事故情報の分析や活用が適切に行われるよう、必要な助言や支援を行います。	高齢者福祉課 (施設・事業者指導担 当)	28

廃止取組一覧表

8期計画 取組番号	主な取組	担当課	
4	県民への多様な学習機会の提供のため、県内の県立学校などにおいて、学校の特色を活かし、様々な講座を実施します。	生涯学習推進課	1
5	県民が主体的に学習活動に参加できるよう、県立学校の学習・文化施設を地域に開放します。	生涯学習推進課	2
9	WEB上のバーチャル研究所「埼玉人生100年時代の楽しみ方研究所」において、地域活動の効能や地域デビューの事例等の情報発信を行い、地域活動を後押しします。	共助社会づくり課	3
15	身近なスポーツ団体を活性化します。	スポーツ振興課	4
16	高齢者による演劇などの文化芸術活動の充実を図ります。	文化振興課	5
19	県民及び県内の芸術文化団体が主体となり、県内各地で様々な芸術文化活動の発表・展示などを行う芸術文化の祭典を開催します。	文化資源課	6
25	「健康長寿埼玉プロジェクト」を県内市町村等に普及し、健康寿命の延伸を目指します。	健康長寿課	7
27	県民自らが健康づくりを実践するとともに、健康に役立つ情報を草の根レベルで広めるため、「健康長寿サポーター」及び「スーパー健康長寿サポーター」を養成します。	健康長寿課	8
35	老人福祉センターや観光バス車内など高齢者が多く集まる場所において、老人福祉センター職員やバスガイドが利用者に対して交通安全のワンポイントアドバイスを実施します。	防犯・交通安全課	9
37	高齢者自転車大会を開催し、高齢者の交通安全意識を高揚させるとともに、身体機能の変化が運転に及ぼす影響を認識してもらい、高齢者の関係する交通事故の抑止を図ります。	交通総務課	10
39	警察署長が委嘱した「高齢者交通安全声掛け隊」が、戸外を通行する高齢者への声掛けや高齢者世帯への訪問をし、啓発品を活用した交通安全に関するワンポイントアドバイスを実施します。	交通総務課	11
40	一定期間に交通事故を複数回惹起させるなど、真に危険性の高い高齢運転者に対し、戸別訪問等による身体機能の低下や認知機能の低下を自覚した運転などの個別指導を実施します。	交通総務課	12
44	認知機能の低下等により、運転免許を自主返納する65歳以上の高齢者の不安の解消等を図るため、速やかに生活に関する支援等の相談が受けられるよう、自主返納の機会に市町村の地域包括センターへ個人情報を提供する制度について県民へ周知し、利用の促進を図ります。	運転免許課	13
45	公益財団法人埼玉県老人クラブ連合会が行う防犯リーダーの養成を支援します。	高齢者福祉課	14
48	駅頭や大型商業施設など街頭における犯罪被害防止キャンペーンを実施し、高齢者の防犯意識の向上を図ります。	生活安全総務課	15
50	県警メールマガジンや防災行政無線、新聞の折り込みチラシなど各種広報媒体を積極的に活用し、最新の犯罪情勢や防犯対策に関する情報を発信し、防犯意識の向上を図ります。	生活安全総務課	16
63	ユニバーサルデザインの普及啓発、多様な関係者の参画によるユニバーサルデザインの実践を支援するため、埼玉県ユニバーサルデザイン推進アドバイザーを派遣し、取組を支援します。	文化振興課	17
76	地域の元気な高齢者などがちょっとした困り事をもつ高齢者などを手助けし、その謝礼を地域振興券などで受け取る「地域支え合いの仕組み」の実施団体を支援します。	共助社会づくり課	18
85	福祉用具及びユニバーサルデザインなどに関する研修及び普及啓発を推進します。	高齢者福祉課	19
95	高齢者が交流することで元気に暮らせる「単身高齢者モデル住宅」を整備します。	住宅課	20
100	県民に対し、リフォーム瑕疵保険制度、リフォーム工事検査制度、リフォーム事業者登録制度など、安心なバリアフリー改修、ヒートショック対策ができる仕組みを周知します。	住宅課	21

8期計画 取組番号	主な取組	担当課	
141	介護療養型医療施設の設置期限である2023年度までに介護療養型医療施設から介護医療院への転換を促進します。	高齢者福祉課	22
148	彩の国「新しい生活様式」安心宣言等を活用した施設等の感染症対策を徹底します。	高齢者福祉課	23
150	防護服等を調達・備蓄し、感染者が出た施設等に速やかに供給します。	高齢者福祉課	24
156	埼玉県社会福祉協議会が実施する潜在介護職員再就職準備金貸付事業に補助することにより、有資格者に対する再就職準備金の貸付けを実施し、離職した有資格者の再就職を支援します。	高齢者福祉課	25
161	高齢者等を対象に介護に関する入門的研修及びマッチングを実施し、就労を支援します。	高齢者福祉課	26
162	子育て中の方など生活スタイルに合わせて働きたい者を対象に介護に関する入門的研修及びマッチングを実施し、就労を支援します。	高齢者福祉課	27